

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 野々市市 (都道府県: 石川県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子育て支援課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	2.1.1 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組(ただし、施設整備に係る部分は除く。)		
個別事業名	野々市市結婚支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,200,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	野々市市では少子化対策のため、子どもを育てやすい環境づくりを進めている。不妊治療の助成を県の助成に上乗せをするなど、出産にかかわる事業を進めている。また、子育て期についても、待機児童を出さないなど、様々な支援を行っている。結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、その入り口となる結婚についての支援を充実させるため必要な事業である。		
個別事業の内容	<p><現状と課題> 野々市市では、令和元年度まで、いしかわ結婚支援センター主催の婚活イベントの広報活動や大学生向けのセミナーなどを行ってきたが、いずれも結婚への意識付けを目的としたものであった。 令和2年度から本交付金を活用し、マッチングを目的とした婚活事業を行っている。 課題としては、新型コロナウイルス感染拡大により、外出の自粛等が続くなか、男女の出会いの場が減少しているため、感染拡大への対策を講じた出会いの場を提供していく必要がある。</p> <p><課題への対応> 新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、令和3年度は、オンラインを通じての結婚相談や、婚活イベントを行うことにより、感染リスクを抑えつつ、結婚に対する活動の支援や出会いの場の提供を行う。</p> <p>①オンラインを利用した結婚相談事業 対面による結婚支援を行うことは、新型コロナウイルスの感染状況により困難な状況である。そこで、オンラインによる結婚支援のスキームを構築することで、有効な情報の提供や、サポートを行うことができる。オンラインを利用した結婚相談は登録制を採用する。これは相談履歴を残すとともに真剣な婚活希望者を集めることを目的とする。相談には運営管理者が立会い、専門のアドバイザーが相談に応じ、異性との接し方や話し方、相手に好印象を与える服装等のアドバイスを行う等、幅広く結婚に対する相談に応じる。希望者には新型コロナウイルスの対策を講じたうえで、対面でのサポートも行う。</p> <p>【積算根拠】 運営費 200,000円 運営管理者人件費180,000円(@2,000円×90回) その他事務費20,000円(消耗品、通信運搬費等) オンライン使用契約費 21,500円 相談アドバイザー費 261,000円(@2,900円×90回) ホームページ作成費 450,000円(コーディング費150千円、デザイン費100千円、撮影費80千円、ライティング費70千円、企画費50千円) ポスター制作費 150,000円(@15,000円×10枚) フライヤー製作費 150,000円(@60円×2,500枚) 小計 1,232,500円 消費税 123,250円 計 1,355,750円</p> <p>フライヤー(2,500枚) 本庁:300枚(3か所に設置) 市有施設:810枚(100枚:4か所、50枚:4か所、30枚:7か所) にぎわいの里のいち カミーノ:390枚 県(いしかわ結婚支援センター含む):300枚 市内店舗等:100枚(樺まつりのフライヤーの配布先に各1枚) ※樺まつり:市が主催するイベント(例年の来場者数約3,000人) 商業施設(イオン御経塚店):300枚 JR野々市駅:300枚 ポスター(10枚) 本庁:3枚 市有施設:4枚(4か所) 商業施設(イオン御経塚店):1枚 JR野々市駅:1枚 追加配布用:1枚</p>		

②オンラインを利用した婚活イベントの開催

新型コロナウイルスの影響により、婚活イベントの開催が困難な状況となっている。今後、新型コロナウイルス感染症に対応した婚活イベントが必要になる。そのためZOOM等を利用したオンラインによる婚活イベントを開催する。開催場所は「野々市市情報交流館カメリア」を予定し、全館貸し切り、分散して着席しオンラインで開始する。その後、感染対策を十分にとったうえで、対面も行う。オンライン婚活イベントは男女各10名(計20名)を予定し、4回行うことを想定している。(延べ参加予定人数80名)イベントの内容は、20人全員が集まるルームを開設し、その後4人ずつのルームに分かれて15分程度交流を深めた後、シャッフルしてルームを再編成する。円滑にイベントを進行するため総合司会を置く。また、4人ずつのルームに分かれる際、各ルームにコーディネーターを置くことで場を盛り上げ、個々の参加者の魅力を引き出す。飲食を伴うイベントを行う際の飲食費は実費とする。

イベントでは参加者に他市町や県等が行う婚活イベントやセミナー情報の提供を行う。また、いしかわ結婚支援センターメールマガジンの登録や縁結びist制度などを勧めるなど、他機関の事業と連携しサポートできる体制を確立する。本事業によりマッチングしなかった参加者に対し、他市町や県等が行う婚活イベントや縁結びistを紹介し、サポートし続けるなど、有機的に連携する。

【積算根拠】

企画・進行管理費	250,000円(企画立案・資料作成・感染予防対策消耗品購入(フェイスシールド等)等)
人件費(司会者分)	60,000円
人件費(コーディネーター分)	300,000円(60,000円×5人)
人件費(7日)	157,500円(1,500円×15人×7日)
小計	767,500円
消費税	76,750円
計	844,250円

※企画進行管理費は本業務を民間業者に委託する際に必要な費用である。イベント企画運営等の専門知識を有した業者の知的財産(ノウハウ等)を利用するための費用である。「特許法第35条第6項の指針(ガイドライン)」における「指針に関するQ&A」のQ21に記載の独占的利益に対する費用である。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度に実施した成果(登録者数、参加者数等)やアンケート結果に基づき、開催場所・曜日、周知方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

個別事業の内容	KPI項目		単位	目標値	現状値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	オンラインを利用した結婚相談事業の会員登録数	人	80	
		オンラインを利用した結婚相談事業のサポートにより結婚に対する活動に前向きになった者の割合	%	70	
		婚活イベントの参加者目標人数	人	80	
		婚活イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合	%	70	
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	利用者やイベント参加者に他市町や県等の事業の情報提供や紹介を行う。				
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	本事業は民間業者に委託することで、進める。市の事業として行うことで婚活希望者に安心感を与えるとともに、民間事業者のノウハウや自由な発想により事業を実施する。				
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 企画振興部市民協働課</p> <p>(配慮すること) 男女共同参画の基本理念の下、男女による差をなくし、平等に参加できる体制になっているか等を十分に配慮するため、適時関係部局と相談し、事業の実施に当たる。</p>				
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) 無</p> <p>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) ②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約</p> <p>オンラインを利用した結婚支援・オンラインを利用した婚活イベント(事業の内容)</p> <p>(随契の理由) 前年度、プロポーザル方式により委託契約を締結しており、事業の内容を熟知しているため</p>				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>取組名: ホームページ作成</p> <p>無</p> <p>有の場合の担当部局: 企画振興部 企画課及び市民協働課</p>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。